

聖書: ヨシュア記 20 章

説教題: のがれの町

日 時: 2010 年 9 月 12 日

ヨシュア記 20 章の「のがれの町」。この「のがれの町」については、2 節に「わたしがモーセを通してあなたがたに告げておいた」とありますように、前々から主が語って来られました。出エジプト記、民数記、申命記に述べられていて、ヨシュア記と合わせると 4 つの書に渡って繰り返し語られています。いかに重要な制度として考えられているかが分かります。この町について 3 節にこう記されています。「あやまって、知らずに人を殺した殺人者が、そこに逃げ込むことのできるようにしなさい。その町々は、あなたがたが血の復讐をする者からのがれる場所となる。」

この町について考えて行く上でまず頭に入れておきたいことは、殺人を犯した人に対する正しいさばきとして、旧約聖書はその人の血が流されなければならないと述べていることです。たとえば出エジプト記 21 章 12 節にこうあります。「人を打って死なせた者は、必ず殺されなければならない。」あるいはレビ記 24 章 17 節:「かりそめにも人を打ち殺す者は、必ず殺される。」 私たちはこれを聞いてショックを受けるかもしれません。ただでさえ一人の命が失われているのに、殺人者の命も失われるなら、損失は 2 倍になってしまう。もう少し違った対処の仕方はないものか、と。しかし聖書は他の方法を認めません。なぜかと言うと、その理由は創世記 9 章 6 節にこう書かれています。「人の血を流す者は、人によって、血を流される。神は人を神のかたちにお造りになったから。」 ご存知のように創世記 1 章に、人間は神のかたちに創造されたと記されています。人間は神ご自身を映し出す存在として造られました。ここに人間の尊さ、尊厳性があります。ですから、そういう人間の命が失われたことに対する償いは、お金などで済ますことはできない。「目には目を、歯には歯を」という言葉がありますように、尊い人間の命は同じく尊い人間の命によってしか償うことができないのです。私たちはこれを聞いて、もっと簡単な方法はないものか!と思うかもしれません。しかしそれは見方を換えれば、殺された人の命を軽く見ているということです。私たちは、死んでしまった人はもう死んでしまったのだから、どうすることもできない。それよりもこれ以上、人の命が失われないようにすることが大切だという方向で考えるかもしれませんが、聖書は殺された人の命をまず大切に考えるところから始めるのです。

では具体的にどのようにこの解決がなされるのでしょうか。殺人事件が起こった場合、それは神のかたちに造られた人の命が失われたということから、何よりも神に関わる問題として考えられました。また、人の血が流された場合、それが行なわれた土地も汚されたと見なされ、その状態を放っておくことは、主が共にいて下さる祝福を失うことを意味しました。そこで迅速に適切な処理がなされなければなりません。その際、今日の警察のような公権力がまだ存在しない当時においては、当事者の家族がこの働きに当たらなければならませんでした。殺された身内の者たちは集まって、「血の復讐をする者」を選びます。そして彼はいち早く殺人者を見つけ出し、その人を打ち殺し、公正な裁きを行なうことが求められました。これは個人的な恨みによって行なうものと言うよりも、主の正義が行なわれるためのものであり、それをするはその人の義務でさえありました。

しかしその一方、聖書は今日の章に見られるように、意図的な殺人とあやまって人を殺した場合とを区別しています。もちろん過失致死も人の血を流したことに変わりはなく、重大な罪です。しかし

神はこれらが一緒くたに扱われて、無差別に血の復讐が行なわれることを御心とされませんでした。そこで意図せず人を殺してしまった人がまずは血の復讐をする者から隔離され、その事件がどんな状況で行なわれたのが正しく調べられ、保護される場所として、主はこの「のがれの町」の規定を述べて来られたのです。

さて、その人は「のがれの町」へ逃れて来た後、どういう手続きを踏んで行くのでしょうか。そのことが4節以降に記されています。まず彼は町の門の入り口に立ち、長老たちに聞こえるように大声でわけを述べます。具体的なケースとして申命記19章5節にはこんな例が示されています。「たとえば、木を切るために隣人といっしょに森に入り、木を切るために斧を手にして振り上げたところ、その頭が柄から抜け、それが隣人に当たってその人が死んだ場合」あるいは民数記35章22節には「敵意もなく人を突き、あるいは悪意なしに何か物を投げつけ、または気がつかないで、人を死なせるほどの石を人の上に落とし、それによって死なせた場合」とあります。このようにその人に殺意は全くなかったと判断された場合、長老たちは彼をその町に受け入れます。しかし6節に「その者は会衆の前に立ってさばきを受けるまで」とか、9節にも「会衆の前に立たないうちに」とあります。つまり長老たちによる最初の調査を経て、彼はさらに「会衆の前に立って」取り調べを受けるのです。この場合の「会衆」とは、のがれの町にいる会衆のことなのか、あるいは事件が起きた故郷の町の会衆なのか…。民数記35章25節に、会衆は彼に殺意なしと判断した場合は、血の復讐をする者の手から彼を救い出し、彼を逃げ込んだそののがれの町に「返してやらなければ」ならない、とありますから、おそらく彼の故郷の会衆のことではないかと思えます。その故郷の会衆の代表がのがれの町の近くまで来て裁判をするということなのか、あるいは殺人犯が保護を受けながら一旦、故郷に送り返され、その会衆の前で裁判を受けるということなのか、はっきりしません。いずれにしろ、この手続きが必要になります。それを経て、今回は過失致死だったと判断された場合でも、無罪放免というわけには行きません。その人はのがれの町に住み続けなければならないのです。その町の外に出たら、いつでも血の復讐をする者は彼を殺して良いという規定になっていました。つまりこののがれの町は逃れる町であると同時に、牢屋のようなところでもあったのです。

そして何と言ってもこののがれの町の制度で神秘的なことは、大祭司が死んだ時に、殺人者は自分の町に帰ることができるという規定でしょう。6節後半に「それから後、殺人者は、自分の町、自分の家、自分が逃げて来たその町に帰って行くことができる。」とあります。もはやその時、血の復讐をする者は彼に襲い掛かってはなりません。これは大祭司の死が殺人者の罪を贖うものと見なされたということでしょう。ここに義の要求を満たしつつ、何とかして私たちに憐れみを垂れて下さろうとする神のお心が示されています。そしてこれは、やがて神がはっきり現して下さるまことの大祭司イエス・キリストの身代わりによる贖いを予表するもの、あらかじめ示すものでもあったでしょう。

思いを巡らしてみたいことは、旧約の民はこのような将来のキリストの贖いを指し示すような法律制度の中で生きていたということです。私たちはすぐ新約聖書を見て、キリストの身代わりの十字架を知り、分かったつもりになりますが、彼らはこのような制度の中で生きることを通して、贖いの意味をより深く受け止めさせられて行ったに違いありません。

まず殺人者の立場に立って考えてみたいと思います。一緒に働いていた人をあやまって死に至らしめてしまったとします。その人は必死の思いで逃れの町へ走って行くでしょう。そして無事、長老たちにも会衆にも理解されて、身の安全は得られましたが、置いて来た家族や子どもたちのことが当然

気になります。そして何十年も経過した後に、大祭司が死にました。それによって家に帰ることができるとき、その人の気持ちはどんなものでしょうか。もちろんそれは喜びの時でしょう。しかし同時に、「自分がこうしてもとの生活に戻れるのも、あの大祭司が死んだからなのだ」と大変厳粛な思いになりながら、家族のもとへ帰って行ったのではないのでしょうか。

一方の故郷で待ち続けた家族も同じでしょう。一家の大黒柱がいないまま、何十年も経って、やっと父が帰って来る日になりました。そのことは言葉に言い表せないほど嬉しい。しかしそのお父さんが命を失わずに帰って来れたのは、大祭司の死が身代わりと見なされたからです。この解放のためには代価が支払われたのです。こういう生活と密着した制度の中にキリストの贖いが指し示されて行ったことを考える時、私たちは旧約聖書を良く読むことを通して、それから新約を見て行くことの大切さを思わされるのです。その時、私たちは命の尊さについて、またイエス・キリストの十字架の贖いについて、より豊かに神のメッセージを頂くことができるのではないのでしょうか。

さて、そののがれの町が具体的にどこに設定されたかが7節以降にあります。ヨルダン川の西側と東側に3つずつ、合計6つの町です。西側は7節にある通り、ナフタリの山地にあるガリラヤのケデシュ、エフライムの山地のシェケム、ユダの山地のキルヤテ・アルバすなわちヘブロン。北部、中央部、南部に一つずつバランス良く配置されています。ヨルダン川東側については8節にある通り、ルベン部族からはベツェル、ガド部族からはギルアデのラモテ、マナセ部族からはバシヤンのゴランが、モーセの時代にすでに指定されていました。こちらは反対に南部、中央部、北部の順に記されています。こちらも地理的にバランス良く設定されています。ここには、逃れの町がどこからも遠くならないように、一刻も早くその人がそこに逃げ込むことができるようにとの配慮が示されています。

また9節を見ると、この制度はイスラエル人ばかりでなく、在留異国人にも当てはめられたことが分かります。主は助けを求めて逃れて来る者はどこの国の人であっても受け入れて下さるのです。この町はすべての人に開かれているのです。

こののがれの町の制度は、新約におけるイエス・キリストにある救いを指し示しています。神は私たちが憐れんで下さるお方ですが、正義を無視されません。ですから神は私たちの代わりにキリストを十字架に送られたのです。そしてこのまことの大祭司の犠牲において神は私たちの罪を赦し、贖う道を備えて下さっています。

今日の章を読んだ私たちに残っている問いは、果たして私は神が備えて下さったこののがれの町へ逃れているか、ということです。罪の問題が未解決のままなら、私たちはいつ血の復讐をする者にかまるか分かりません。たとえ今まだそのような状況になくても、いつかは追っ手に捕まり、正しいさばきが自分の上に臨むに違いないという不安と恐れの中でビクビクしなければなりません。しかし神が備えて下さった真の逃れの町イエス様のところに逃げ込むなら大丈夫です。私たちはそこにおいて平安を頂き、救いを確信して生きることができます。イエス様はこう言われました。「わたしのところに来る者を、わたしは決して捨てません。」 また「わたしは彼らに永遠のいのちを与えます。彼らは決して滅びることがなく、また、だれもわたしの手から彼らを奪い去るようなことはありません。」のがれの町はどんな人にとっても遠くないところにあります。いやそれは私たちのすぐそばにあり、求めるならいつでもすぐに駆け込むことができます。またこののがれの町は、どんな人に対しても開かれています。私たちはこの避け所、イエス・キリストのもとに行って、その方の尊い犠牲によって私の罪を贖って頂き、もはやさばきに会うことがない、そこから解放された、平安と救いの喜びに満ち

た人生に歩んでまいりたいと思います。